破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１７６号
滋賀県近江八幡市安土町常楽寺400番地
債務者　継野　　博
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１１８号
愛媛県四国中央市土居町上野946番地２
債務者　好井美智子
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第５６８号
神奈川県小田原市中里177番地
債務者　増村　孝一
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７０８号
仙台市青葉区宮町４丁目４番40号　ゼルコバ宮町301
債務者　工藤　秀明
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９号
徳島県三好市池田町中西イバ500番地４
債務者　石川　勝彦
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第９２号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎下町裏92番地１　プロミネンス栗駒６号
債務者　本田健一郎
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
宮城県大崎市古川北町３丁目１番29号　みゆき団地１―10号
債務者　多田　　仁
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
宮城県大崎市古川字上古川13番地１　日の出荘103号
債務者　高橋　義彦
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第９３号
福島県伊達市保原町字実町23番地３
債務者　間　　淳一
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第９６号
千葉県船橋市西船１丁目７番16　ディアパーク西船橋310号、旧住所愛媛県今治市関前岡村甲891番地５
債務者　長野　時彦
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第２３６７号
北海道石狩市花川北３条３丁目６番地　公団住宅２―103
債務者　阿部　信昭
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５２０７号
大阪市生野区生野東１丁目13番９号
債務者　出口　　徹
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　道子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７７号
石川県野々市市住吉町３番20号、住民票上の住所石川県白山市青葉台２丁目138番地
債務者　赤池　由枝
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４７５３号
大阪市都島区大東町３丁目10番12―408号
債務者　米村　光雄
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部